



( 資 料 )

北名古屋水道企業団水道料金審議会 (第4回)

令和7年2月

北名古屋水道企業団 事務局

# 目 次

## 1. 第3回審議会の追加資料

- (1) 資本的収支（設備投資関連の会計）について . . . . . P 1～5
- (2) 物価上昇を加味した場合の純利益のシミュレート . . . . . P 6
- (3) 同規模事業体との遡増度の比較 . . . . . P 7

## 2. 新料金表の設定について

- (1) 従量料金の設定について . . . . . P 8～14

# 1. 第3回審議会の追加資料

## (1) 資本的収支（設備投資関連の会計）について

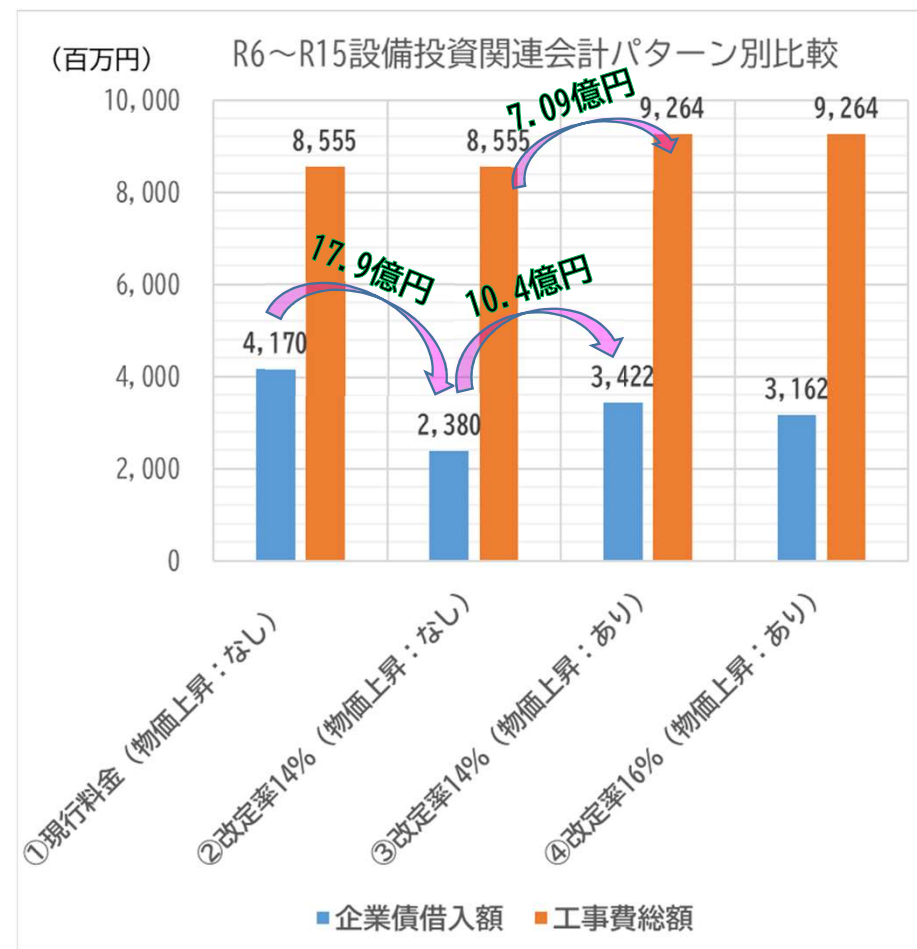
改定率別、物価上昇年2%の有無別により、設備投資関連の会計がどう変化するか確認ができる資料を追加でお示します。

料金改定率及び物価上昇の加味如何により大きく変動する【**企業債借入額**】【**工事費総額**】について、①現行料金（物価上昇加味なし） ②改定率14%（物価上昇加味なし） ③改定率14%（物価上昇加味あり） ④改定率16%（物価上昇加味あり）の4パターンを選定し、料金算定期間10年間での総額を右グラフに示します。

**企業債借入額**：①と②の比較では、②は14%改定を実施し①より料金収入が増加したことで純利益が好転し、資本的収支への補填額が増え、企業債の借入れが一部抑制されたことにより、①と比較し**17.9億円**借り入れが減少しています。②と③の比較では、料金収入は同じですが、③は物価上昇により工事費が増加したこと、及び収益的収支側での純利益が減少したことなどにより、企業債の借入額が**10.4億円**増加しております。

**工事費総額**：物価の上昇を加味することで工事費は増加します。増加額はおよそ**7.09億円**を見込みます。

※上記説明を含めた資本的収支（設備投資関連の会計）については、次の2ページから5ページに記載した「①～④資本的収支の見通し」によりシミュレートを行い、財政収支の根拠としております。



①現行料金（物価上昇加味なし）の資本的収支の見通し

		2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年
		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
		予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
資本的収支（税抜き）	収入										
	負担金	168,805	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010
	企業債	200,000	800,000	110,000	550,000	1,010,000	460,000	100,000	170,000	480,000	290,000
	補助金	35,000	133,090	39,201	64,503	197,415	98,110	34,631	33,035	24,856	33,129
	収入合計 A	403,805	1,061,100	277,211	742,513	1,335,425	686,120	262,641	331,045	632,866	451,139
	支出										
	建設改良費	1,072,524	1,350,675	799,047	1,064,146	1,565,749	1,008,495	541,872	571,726	885,962	722,494
	人件費	53,669	54,093	54,520	54,951	55,385	55,823	56,264	56,708	57,156	57,608
	工事費	978,589	1,144,321	715,886	979,237	1,496,370	944,981	480,025	487,187	683,395	644,643
	その他費用	40,266	152,261	28,641	29,958	13,994	7,691	5,583	27,831	145,411	20,243
	企業債償還金	174,633	146,084	152,066	154,617	157,077	154,211	153,034	165,393	145,474	138,259
	支出合計 B	1,247,157	1,496,759	951,113	1,218,763	1,722,826	1,162,706	694,906	737,119	1,031,436	860,753
	資本的収支不足額 A-B	△ 843,352	△ 435,659	△ 673,902	△ 476,250	△ 387,401	△ 476,586	△ 432,265	△ 406,074	△ 398,570	△ 409,614
	仮受消費税-仮払消費税 C	△ 84,679	△ 116,549	△ 61,343	△ 87,810	△ 137,927	△ 82,158	△ 35,452	△ 38,393	△ 69,771	△ 53,379
	資本的収支不足額（税込み） A-B+C	△ 928,031	△ 552,208	△ 735,245	△ 564,060	△ 525,328	△ 558,744	△ 467,717	△ 444,467	△ 468,341	△ 462,993

※単年度平均5億7千万円の赤字

※純利益や減価償却費等で補填

②改定率14%（物価上昇加味なし）の値上げを実施した場合の資本的収支の見通し

		2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	
		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	
		予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	
資本的収支（税抜き）	収入	負担金	168,805	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010
		企業債	200,000	800,000	110,000	300,000	770,000	200,000	0	0	0	0
		補助金	35,000	133,090	39,201	64,503	197,415	98,110	34,631	33,035	24,856	33,129
	収入合計	A	403,805	1,061,100	277,211	492,513	1,095,425	426,120	162,641	161,045	152,866	161,139
	支出	建設改良費	1,072,524	1,350,675	799,047	1,064,146	1,565,749	1,008,495	541,872	571,726	885,962	722,494
		人件費	53,669	54,093	54,520	54,951	55,385	55,823	56,264	56,708	57,156	57,608
		工事費	978,589	1,144,321	715,886	979,237	1,496,370	944,981	480,025	487,187	683,395	644,643
		その他費用	40,266	152,261	28,641	29,958	13,994	7,691	5,583	27,831	145,411	20,243
		企業債償還金	174,633	146,084	152,066	154,617	157,077	154,211	153,034	165,393	145,474	131,422
	支出合計	B	1,247,157	1,496,759	951,113	1,218,763	1,722,826	1,162,706	694,906	737,119	1,031,436	853,916
	資本的収支不足額	A-B	△ 843,352	△ 435,659	△ 673,902	△ 726,250	△ 627,401	△ 736,586	△ 532,265	△ 576,074	△ 878,570	△ 692,777
	仮受消費税-仮払消費税	C	△ 84,679	△ 116,549	△ 61,343	△ 87,810	△ 137,927	△ 82,158	△ 35,452	△ 38,393	△ 69,771	△ 53,379
	資本的収支不足額（税込み）	A-B+C	△ 928,031	△ 552,208	△ 735,245	△ 814,060	△ 765,328	△ 818,744	△ 567,717	△ 614,467	△ 948,341	△ 746,156

③改定率14%（物価上昇加味あり）の値上げを実施した場合の資本的収支の見通し

		2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年
		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
		予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
資本的収支（税抜き）	収入										
	負担金	168,805	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010
	企業債	200,000	800,000	172,000	380,000	910,000	330,000	0	0	420,000	210,000
	補助金	35,000	133,090	39,201	64,503	197,415	98,110	34,631	33,035	24,856	33,129
	収入合計 A	403,805	1,061,100	339,211	572,513	1,235,425	556,120	162,641	161,045	572,866	371,139
	支出										
	建設改良費	1,072,524	1,379,173	829,169	1,126,015	1,690,409	1,107,869	603,424	648,660	1,054,080	852,719
	人件費	53,669	54,093	54,520	54,951	55,385	55,823	56,264	56,708	57,156	57,608
	工事費	978,589	1,167,207	744,808	1,039,174	1,619,719	1,043,335	540,586	559,625	800,706	770,408
	その他費用	40,266	157,873	29,841	31,890	15,305	8,711	6,574	32,327	196,218	24,703
	企業債償還金	174,633	146,084	152,066	154,617	157,077	154,211	153,034	165,393	147,170	135,357
	支出合計 B	1,247,157	1,525,257	981,235	1,280,632	1,847,486	1,262,080	756,458	814,053	1,201,250	988,076
	資本的収支不足額 A-B	△ 843,352	△ 464,157	△ 642,024	△ 708,119	△ 612,061	△ 705,960	△ 593,817	△ 653,008	△ 628,384	△ 616,937
仮受消費税-仮払消費税 C	△ 84,679	△ 119,399	△ 64,349	△ 93,985	△ 150,374	△ 92,070	△ 41,575	△ 46,047	△ 86,537	△ 66,349	
資本的収支不足額（税込み） A-B+C	△ 928,031	△ 583,556	△ 706,373	△ 802,104	△ 762,435	△ 798,030	△ 635,392	△ 699,055	△ 714,921	△ 683,286	

④改定率16%（物価上昇加味あり）の値上げを実施した場合の資本的収支の見通し

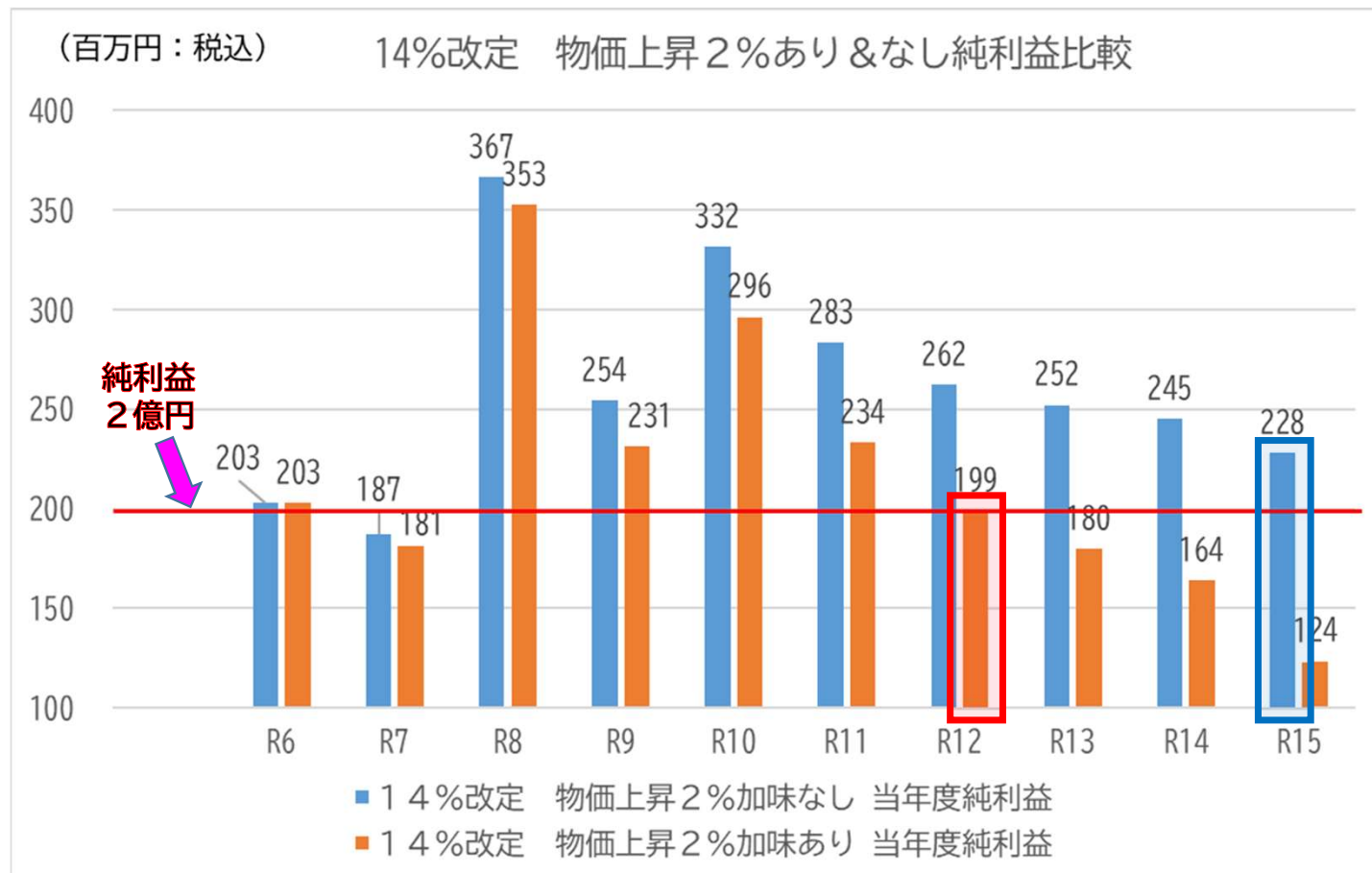
		2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年
		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
		予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
資本的収支（税抜き）	収入										
	負担金	168,805	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010	128,010
	企業債	200,000	800,000	172,000	340,000	880,000	300,000	0	0	290,000	180,000
	補助金	35,000	133,090	39,201	64,503	197,415	98,110	34,631	33,035	24,856	33,129
	収入合計 A	403,805	1,061,100	339,211	532,513	1,205,425	526,120	162,641	161,045	442,866	341,139
	支出										
	建設改良費	1,072,524	1,379,173	829,169	1,126,015	1,690,409	1,107,869	603,424	648,660	1,054,080	852,719
	人件費	53,669	54,093	54,520	54,951	55,385	55,823	56,264	56,708	57,156	57,608
	工事費	978,589	1,167,207	744,808	1,039,174	1,619,719	1,043,335	540,586	559,625	800,706	770,408
	その他費用	40,266	157,873	29,841	31,890	15,305	8,711	6,574	32,327	196,218	24,703
	企業債償還金	174,633	146,084	152,066	154,617	157,077	154,211	153,034	165,393	147,170	134,263
	支出合計 B	1,247,157	1,525,257	981,235	1,280,632	1,847,486	1,262,080	756,458	814,053	1,201,250	986,982
	資本的収支不足額 A-B	△ 843,352	△ 464,157	△ 642,024	△ 748,119	△ 642,061	△ 735,960	△ 593,817	△ 653,008	△ 758,384	△ 645,843
仮受消費税-仮払消費税 C	△ 84,679	△ 119,399	△ 64,349	△ 93,985	△ 150,374	△ 92,070	△ 41,575	△ 46,047	△ 86,537	△ 66,349	
資本的収支不足額（税込み） A-B+C	△ 928,031	△ 583,556	△ 706,373	△ 842,104	△ 792,435	△ 828,030	△ 635,392	△ 699,055	△ 844,921	△ 712,192	

## (2) 物価上昇を加味した場合の純利益のシミュレート

平均改定率14%とした場合で、物価上昇の加味をしないパターンと、物価上昇を毎年2%加味したパターンに分けて、当年度純利益の差異について考察します。

物価上昇を加味しないパターンを青色の棒グラフ、物価上昇を加味したパターンをオレンジ色の棒グラフで示します。

加味しない場合の当年度純利益は、令和15年度で2億円以上を確保しているのに対し、加味した場合は令和12年度に2億円を割り込んでいる状況となっております。令和15年度での純利益の差は、1.04億円となっております。



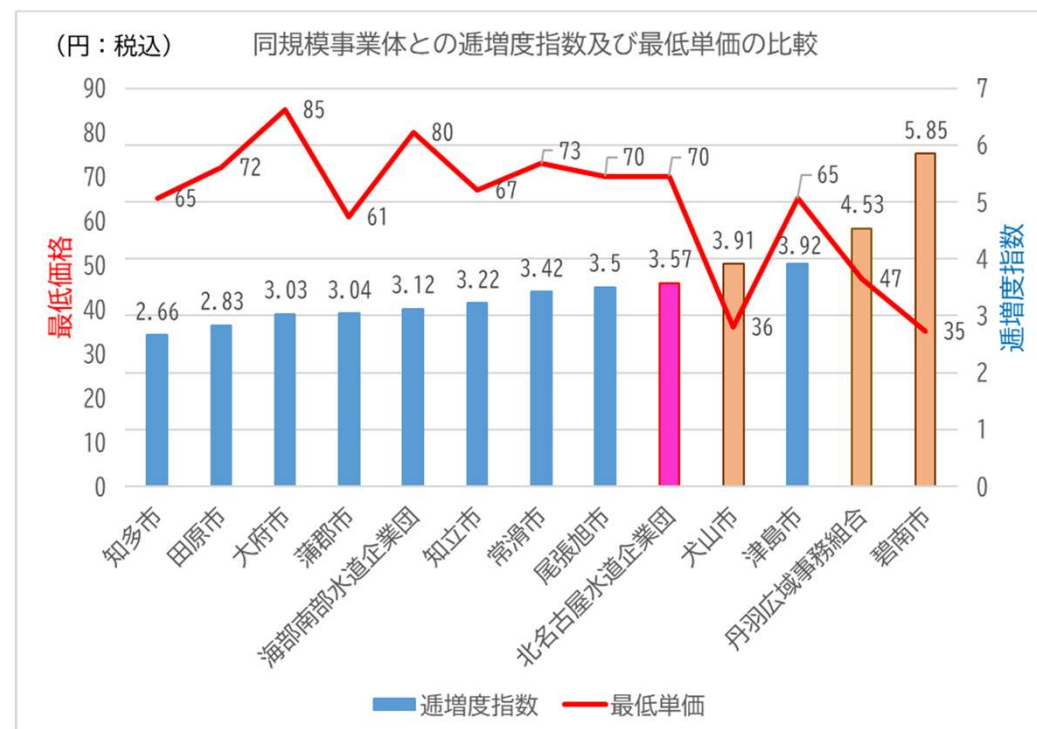


### (3) 同規模事業者との逡増度の比較

#### ◆県内同規模事業者との逡増度比較

	最低単価	最高単価	逡増度指数
知多市	65円	173円	2.66
田原市	72円	204円	2.83
大府市	85円	258円	3.03
蒲郡市	61円	186円	3.04
海部南部水道企業団	80円	250円	3.12
知立市	67円	216円	3.22
常滑市	73円	250円	3.42
尾張旭市	70円	245円	3.5
北名古屋水道企業団	70円	250円	3.57
犬山市	36円	141円	3.91
津島市	65円	255円	3.92
丹羽広域事務組合	47円	213円	4.53
碧南市	35円	205円	5.85

県内同規模事業者において逡増度の比較をします。本企業団は、逡増度指数が高い方から5番目となっております。しかし逡増度は最低単価が低いことにより指数を押し上げるバイアスが働きます。本企業団より上位の4団体の内、3団体が最低単価が50円を下回っており、これが全体の順位に影響を及ぼしている状況です。



## 2. 新料金表の設定について

### (1) 従量料金の設定について

第3回審議会において、基本料金は全口径一律200円の値上げとし、従量料金は全水量区分において同額値上げとする。との方向性が定まりました。

第4回審議会では、従量料金1㎡あたりの単価について考察します。一律13円又は14円の値上げとした場合の逓増度は、どちらも指数が3.1台となり現行の3.57からは縮小し、大口使用者に対し一定程度配慮をした形となっております。

◆従量料金一律13円値上げ料金表（案）単位千円

1箇月						
従量料金(税抜)						
	水量区分			単価		値上額
				現行	改定後	
①	1	～	10	70	83	13
②	11	～	30	130	143	13
③	31	～	50	180	193	13
④	51	～	100	220	233	13
⑤	101	～		250	263	13
⑥	特別栓			340	353	13

逓増度指数 3.57 → 3.16

◆従量料金一律14円値上げ料金表（案）単位千円

1箇月						
従量料金(税抜)						
	水量区分			単価		値上額
				現行	改定後	
①	1	～	10	70	84	14
②	11	～	30	130	144	14
③	31	～	50	180	194	14
④	51	～	100	220	234	14
⑤	101	～		250	264	14
⑥	特別栓			340	354	14

逓増度指数 3.57 → 3.14

従量料金を一律13円値上げした場合と一律14円値上げした場合の、一般家庭への影響について考察します。

下記表中の各世帯人数での使用水量は、東京都水道局が令和2年度に行った実態調査の数値を引用しております。

◆従量料金一律13円値上げした場合の1箇月水道料金（口径13ミリ：税込）

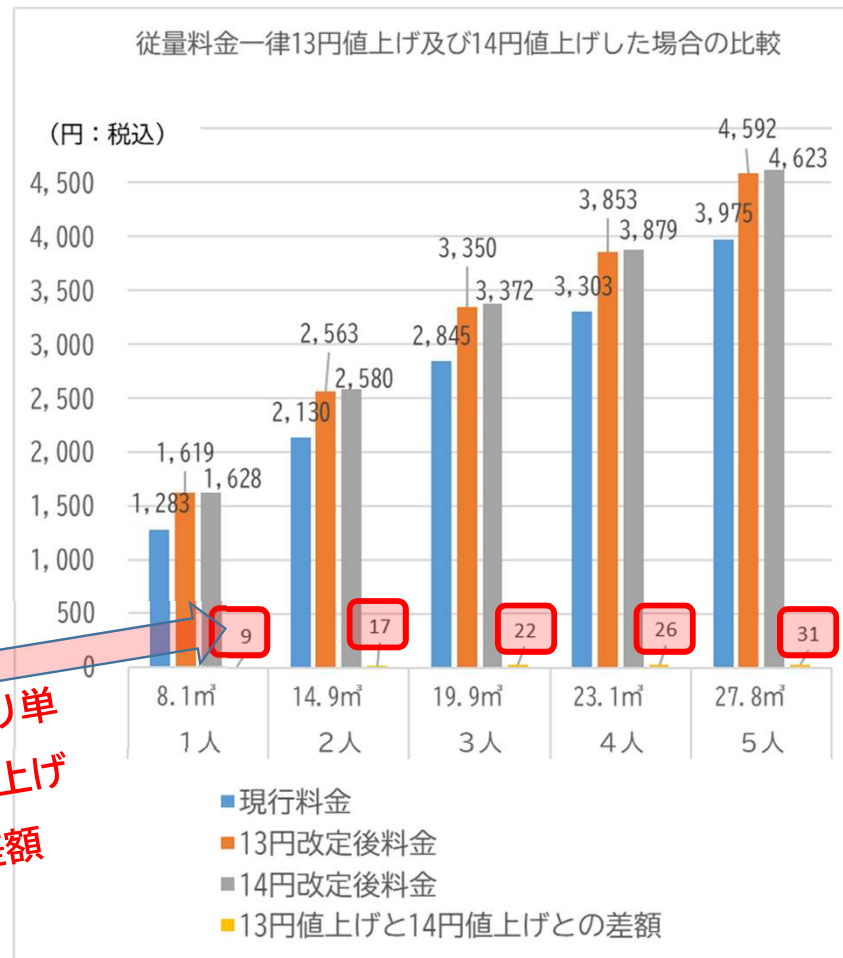
世帯人数	使用水量	現行料金	改定後料金	値上額
1人	8.1m <sup>3</sup>	1,283	1,619	336
2人	14.9m <sup>3</sup>	2,130	2,563	433
3人	19.9m <sup>3</sup>	2,845	3,350	505
4人	23.1m <sup>3</sup>	3,303	3,853	550
5人	27.8m <sup>3</sup>	3,975	4,592	617

平均改定率 14.1% 基本料金配分率 30.2% 従量料金配分率 69.8%

◆従量料金一律14円値上げした場合の1箇月水道料金（口径13ミリ：税込）

世帯人数	使用水量	現行料金	改定後料金	値上額	一律13円値上げとの差額
1人	8.1m <sup>3</sup>	1,283	1,628	345	9
2人	14.9m <sup>3</sup>	2,130	2,580	450	17
3人	19.9m <sup>3</sup>	2,845	3,372	527	22
4人	23.1m <sup>3</sup>	3,303	3,879	576	26
5人	27.8m <sup>3</sup>	3,975	4,623	648	31

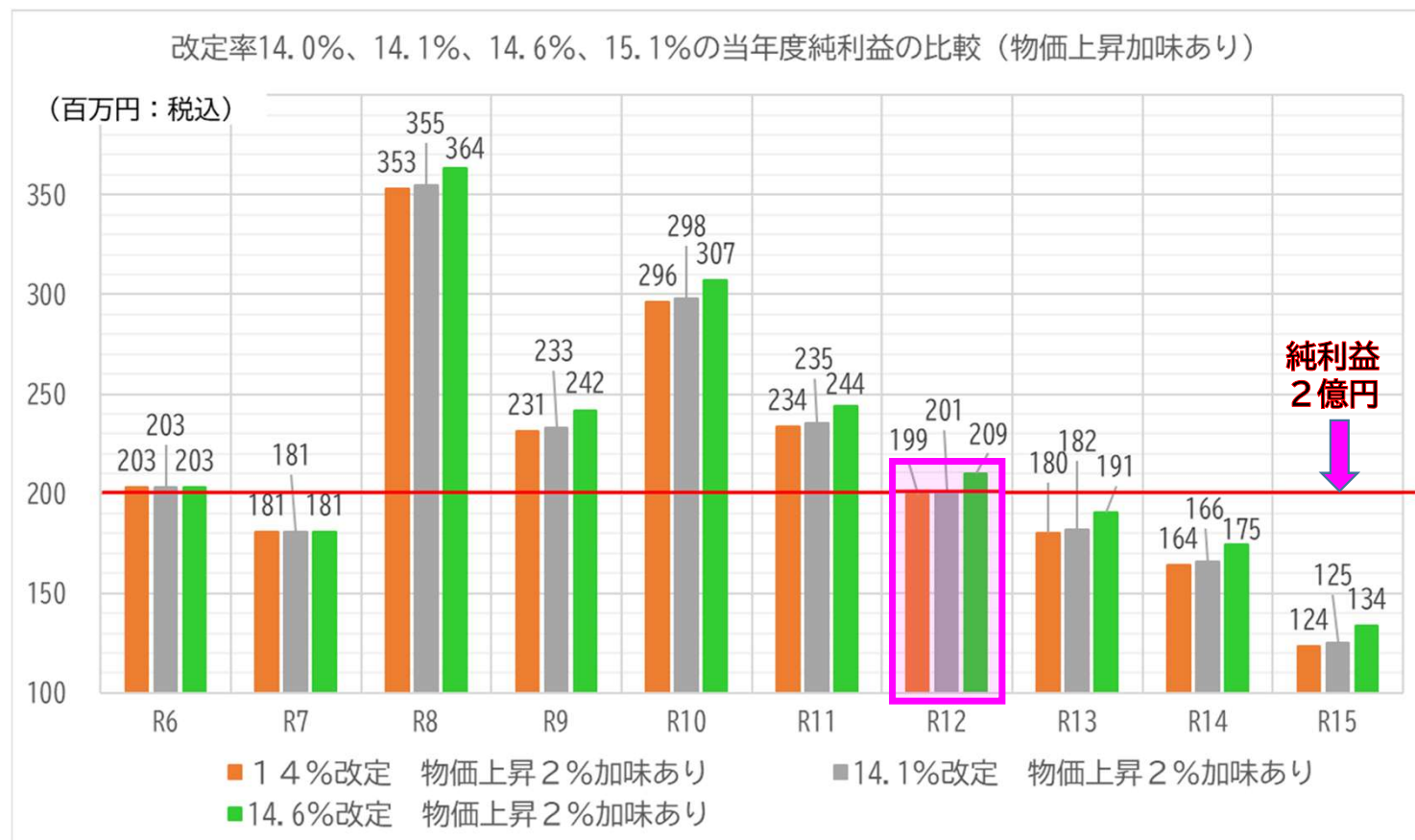
平均改定率 14.6% 基本料金配分率 30.1% 従量料金配分率 69.9%



物価上昇を毎年2%加味し、改定率14.0%、14.1%（従量料金一律13円値上げ）、14.6%（従量料金一律14円値上げ）とした場合の当年度純利益を比較します。

令和12年度において、改定率14.0%では純利益の目標額2億円を100万円下回りますが、改定率14.1%では100万円上回り、改定率14.6%では900万円上回ります。

令和13年度以降については、どの改定率も2億円を下回ります。

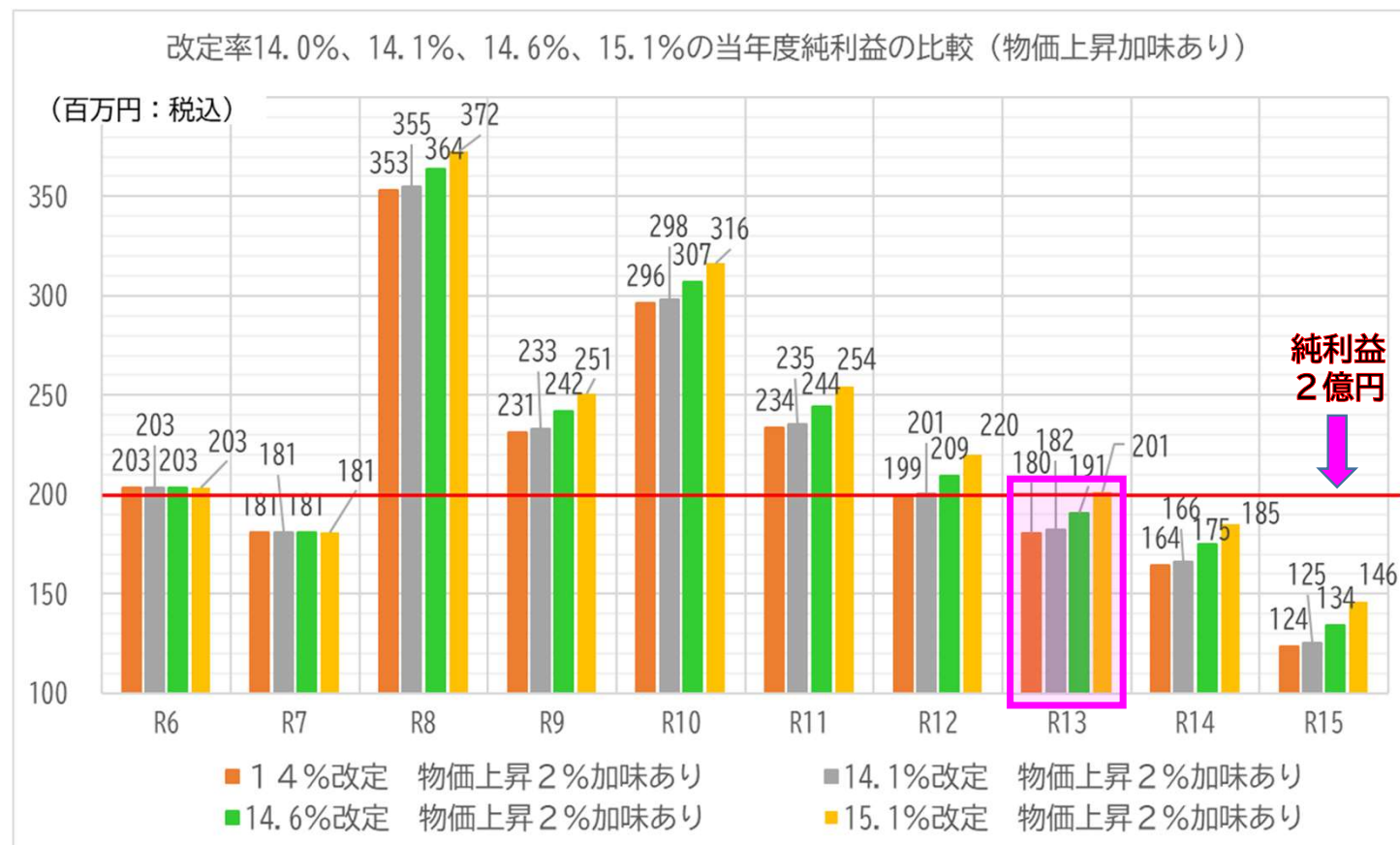


## 『参考』

改定率15.1%とした場合の当年度純利益の推移を黄色の棒グラフで追加し、参考資料としてお示しします。なおこのパターンは、全水量区分において従量料金を一律15円値上げしたものととなります。一律14円値上げした場合との値上げ額の差は、9ページで示した一律13円と一律14円との差額と同金額となります。

令和13年度において、改定率15.1%でのみ、純利益2億円を上回っております。

令和14年度以降については、どの改定率も2億円を下回っております。



『参考』

◆平均改定率14.1%（従量料金一律13円）

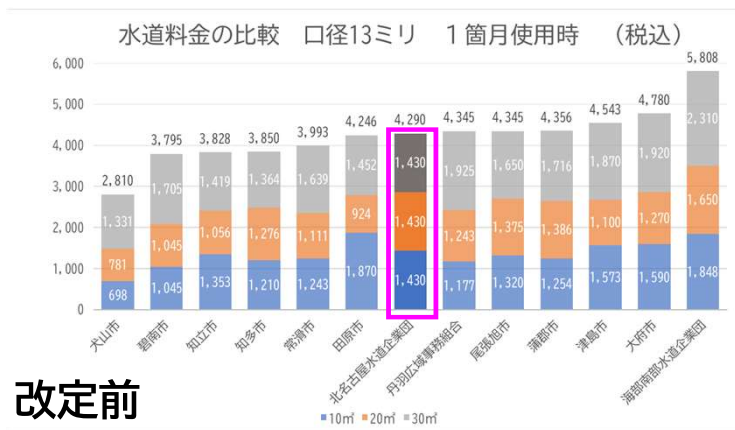
の値上げを行った場合の県内同規模事業体12団体（給水人口50,000～100,000人、県水受水率50%以上の事業体）との料金比較

(ア) メーター口径13ミリ1箇月使用時

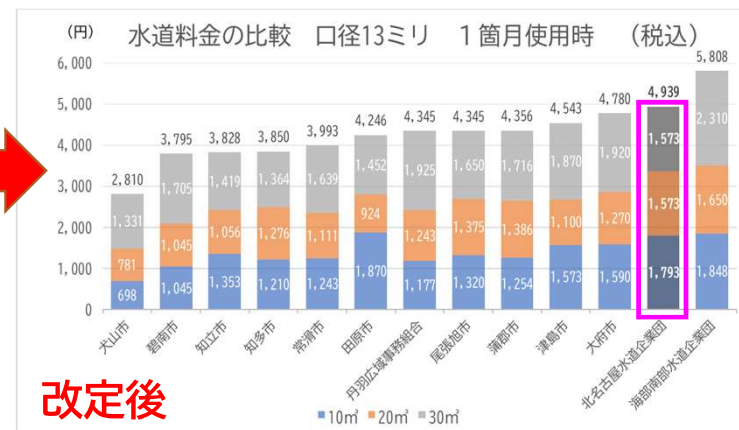
- ・10m<sup>3</sup>使用時：上から5番目 → 3番目
- ・20m<sup>3</sup>使用時：上から2番目 ⇔ 2番目
- ・30m<sup>3</sup>使用時：上から7番目 → 2番目

(イ) メーター口径20ミリ1箇月使用時

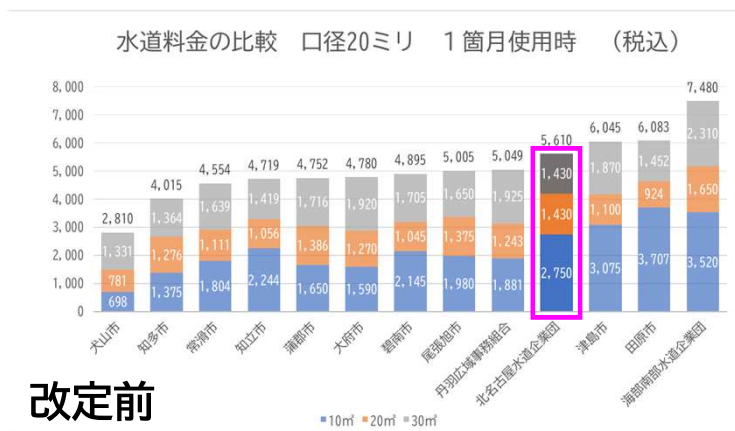
- ・10m<sup>3</sup>使用時：上から4番目 → 3番目
- ・20m<sup>3</sup>使用時：上から3番目 → 2番目
- ・30m<sup>3</sup>使用時：上から4番目 → 2番目



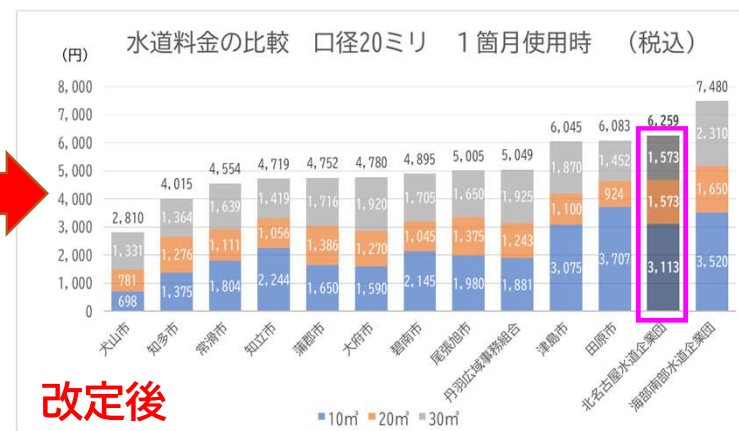
改定前



改定後



改定前



改定後

『参考』

◆平均改定率14.6% (従量料金一律14円)

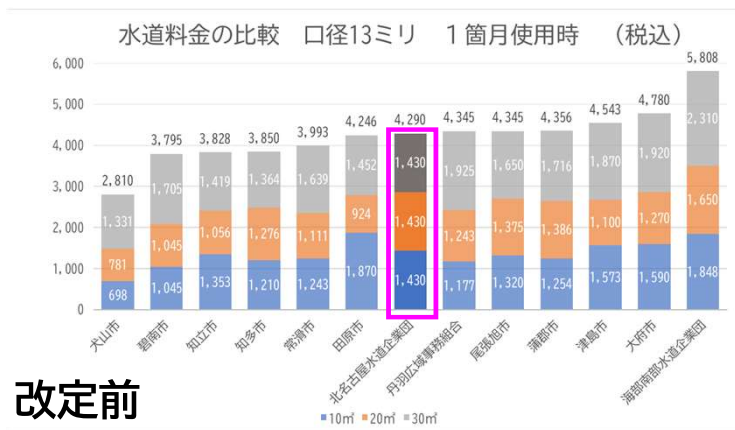
の値上げを行った場合の県内同規模事業者12団体 (給水人口50,000~100,000人、県水受水率50%以上の事業者) との料金比較

(ア) メーター口径13ミリ1箇月使用時

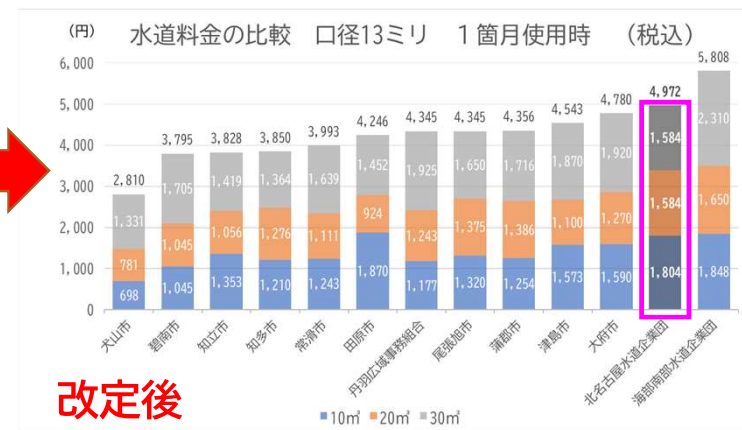
- ・10m<sup>3</sup>使用時：上から5番目 → 3番目
- ・20m<sup>3</sup>使用時：上から2番目 ⇔ 2番目
- ・30m<sup>3</sup>使用時：上から7番目 → 2番目

(イ) メーター口径20ミリ1箇月使用時

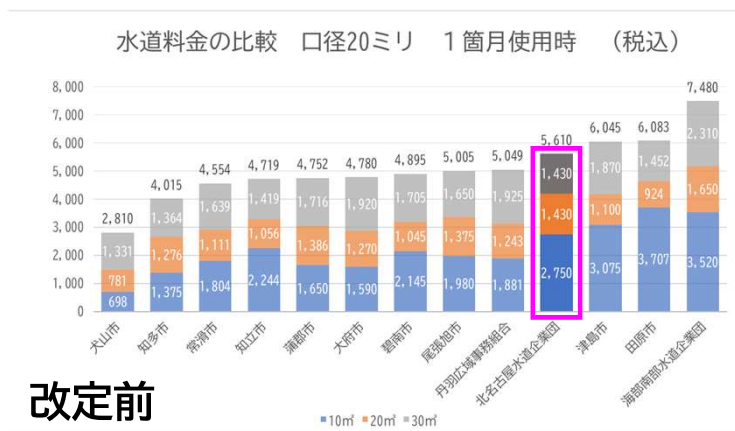
- ・10m<sup>3</sup>使用時：上から4番目 → 3番目
- ・20m<sup>3</sup>使用時：上から3番目 → 2番目
- ・30m<sup>3</sup>使用時：上から4番目 → 2番目



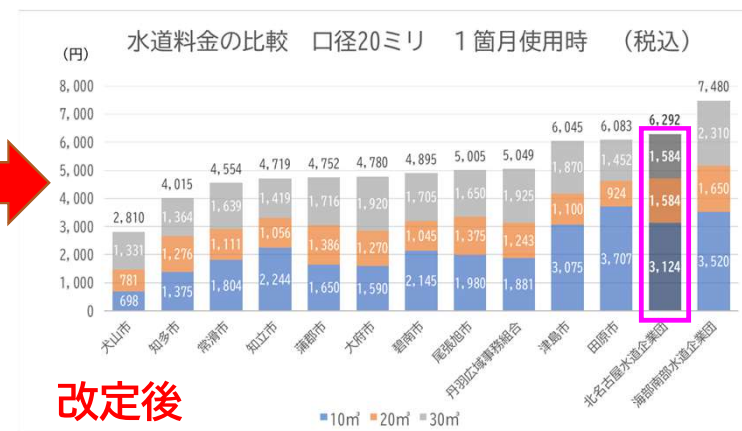
改定前



改定後



改定前



改定後

『参考』

◆平均改定率15.1%（従量料金一律15円）

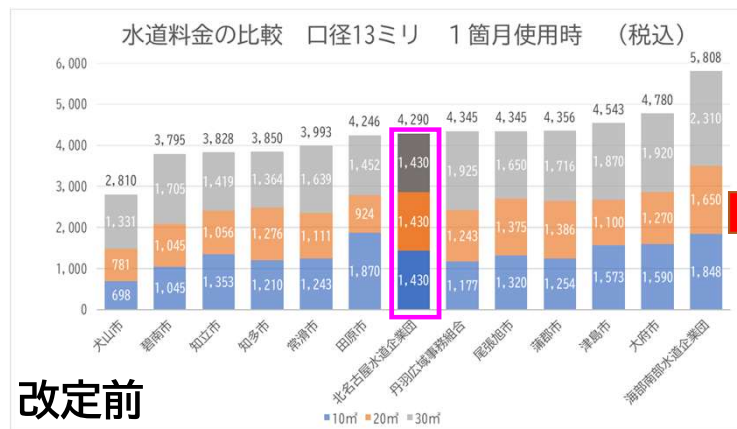
の値上げを行った場合の県内同規模事業者12団体（給水人口50,000～100,000人、県水受水率50%以上の事業者）との料金比較

(ア) メーター口径13ミリ1箇月使用時

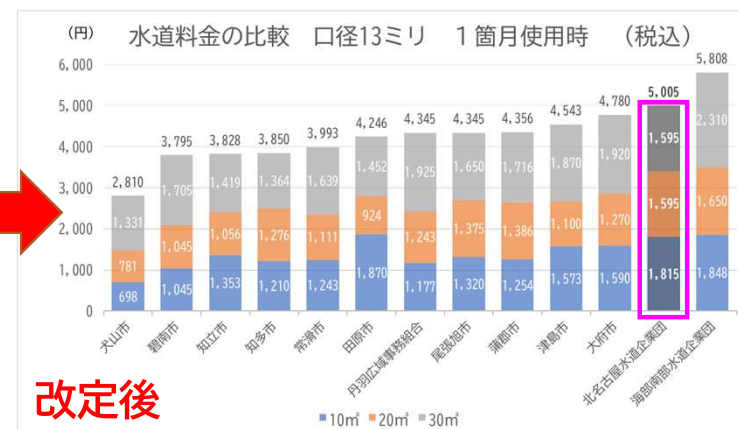
- ・10m<sup>3</sup>使用時：上から5番目 → 3番目
- ・20m<sup>3</sup>使用時：上から2番目 ⇔ 2番目
- ・30m<sup>3</sup>使用時：上から7番目 → 2番目

(イ) メーター口径20ミリ1箇月使用時

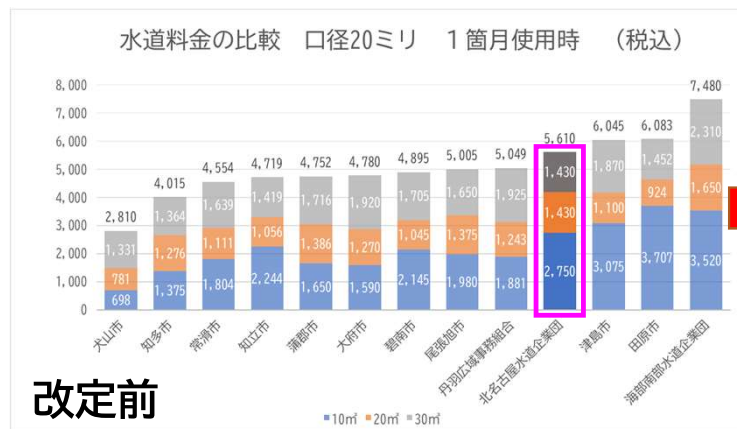
- ・10m<sup>3</sup>使用時：上から4番目 → 3番目
- ・20m<sup>3</sup>使用時：上から3番目 → 2番目
- ・30m<sup>3</sup>使用時：上から4番目 → 2番目



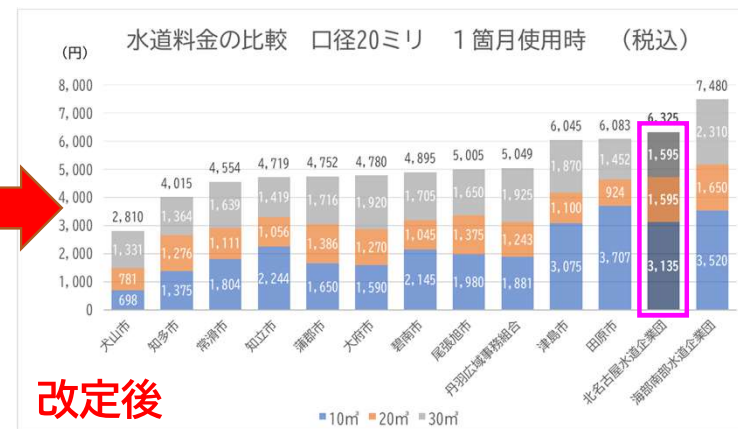
改定前



改定後



改定前



改定後



適正な水道料金のありかたについて

### 3. 答申書（案）

令和7年3月 日

北名古屋水道企業団水道料金審議会

# 目 次

はじめに	．．．．．	P 1
1. 答申	．．．．．	P 2
2. 料金算定期間	．．．．．	P 3
3. 基本料金と従量料金の配分率	．．．．．	P 3
4. 料金改定額	．．．．．	P 3
5. 従量料金の逡増度指数	．．．．．	P 3
6. 附帯意見	．．．．．	P 4
7. 料金表	．．．．．	P 5～

## はじめに

水道は、その地域に暮らす人々の快適な生活や営みを支え育むために不可欠なものであり、インフラとして最も重要なものの一つであることは疑う余地がない。令和6年元日に発生した能登半島地震では、特に能登半島北部を中心とする地域で水道システム全般に甚大な被害をうけ、それに伴う長期の断水が人々の暮らしに多大な負担をもたらした。

ここ北名古屋市と豊山町においては、2000年の「東海豪雨」以外には目立った災害もなく、現在まで安定的に水道事業を継続してきた。しかし、今後発生することが確実視される南海トラフ巨大地震への対策は水道事業者にとって喫緊の課題と言え、ここ北名古屋水道企業団においても、「持続」可能な事業経営を維持しつつ、計画的に老朽施設の更新を進めていくことが重要であると考えている。

令和6年10月16日に北名古屋水道企業団管理者より「適正な水道料金のあり方について」本審議会に対し諮問書が提出され、同企業団の現状、投資・財政計画の見通しなどに関する資料に基づき、利用者に急激な負担増が生じないよう配慮をしつつ、経営基盤の安定化を図る適正な水道料金について慎重な審議を重ねた。

ここに結論を得たので、次のとおり答申する。

## 1. 答申

北名古屋水道企業団は、昭和44年に西春日井郡東部水道企業団として上水道事業をスタートさせ今に至る。料金の改定については、平成17年に豊山町にあった名古屋国際空港が常滑沖に移転したこと等に伴い財政状況が悪化したため、平成19年度に12.99%の値上げ改定を行った。消費税の引き上げを除くと、現在に至るまで17年間現行料金を維持してきた。しかし、事業発足から55年が経過し、配水場を始めとする基幹施設の老朽化が進行しており、大規模な漏水事故や巨大地震への対策として、可能な限り早期の施設更新及び施設耐震化が必要と考える。

北名古屋水道企業団では、老朽化が進む配水場の施設統合計画及び重要給水施設への管路耐震化計画を進めており、「北名古屋水道企業団水道事業ビジョン2024~2033」内で策定した「経営戦略」に基づく投資・財政計画では、大幅な工事費の増加を見込んでいる。また、県営水道の料金値上げや、資源価格を始めとした物価高騰などの影響もあり、今後支出は増加していくものと推測される。

一方の料金収入については、節水型機器の普及によるものと考えられるが、対前年度比で有収水量が減少し、料金収入は微減の状況が続いている。給水人口は令和10年度を境に減少に転じると予測されており、料金収入の減少は更に顕著になると推測される。

本審議会は審議を通し、近年の水道を取り巻く環境の変化等により、北名古屋水道企業団の事業経営が今後困難なものになっていくことを確認した。しかし、いかなる状況下であっても、将来にわたり「持続」可能な事業経営を維持し、利用者に水道サービスを提供し続けていくことは、水道事業者の責務であることに変わりはない。

よって、事業の合理化や効率化など、一層の経営改善に取り組むことを前提とし、利用者に急激な負担増が生じないよう配慮をしたうえで、次のとおり水道料金を改定するのが妥当であると判断した。

## 2. 料金算定期間

### ・令和6年度から令和15年度までの10年間とする。

※通常、料金算定期間は3年から5年とされるが、北名古屋水道企業団では、この先20年間の大規模建設工事を予定しており、事業費は各年度の振り幅が大きく、通常の3年から5年の算定期間では、不明瞭な料金算定となってしまう。よって料金算定期間は令和6年度から15年度までの10年間とした。

## 3. 基本料金と従量料金の配分率

### ・基本料金30%程度、従量料金70%程度とする。

※施設や管路の維持更新費用、減価償却費、企業債支払利息及び水道メーターやその他料金徴収に関わる費用は、水使用量の多寡に関わらず常に発生するものであるため、これらの費用は原則基本料金とするのが望ましい。原則の考え方に依れば基本料金は83%、従量料金は17%となるが、これでは一般家庭への負担が大幅に増えることとなるため、現在の配分率は基本料金27.9%、従量料金72.1%としている。しかし、今後は人口減少等により、有収水量が減少していくことを勘案すると、基本料金の配分率を少しでも上げ、財政基盤を強化するのが望ましい。審議会では、一般家庭の料金に急激な負担増が生じないように配慮をしたうえで、基本料金30%程度、従量料金70%程度とするのが現実的であると判断した。

## 4. 料金改定額

### ・令和8年度4月より、基本料金一律200円値上げ、従量料金一律13円(14円)値上げとする。

※基本料金配分率30.2%(30.1%) 従量料金配分率69.8%(69.9%) 特別栓は配分率算定除外。

## 5. 従量料金の逡増度

### ・逡増度指数を現行の3.57から3.16(3.14)に引き下げることとする。

※北名古屋水道企業団は、使用水量の増加と共に1㎡当たりの単価が段階的に高くなる逡増制を採用している。過去に需要が右肩上がりで増加した時代に、大規模な投資により建設した水道設備の施設能力を超える水需要が発生しないよう、水の使用を一定程度抑制するために行われた制度である。しかし近年は人口減少や節水型器具の普及により

水需要は減少傾向にあり、逓増制の考え方は時代に合わなくなっているため、現在は緩やかな見直しが求められている。今回は従量料金を一律の金額で改定することにより、逓増度を抑制することが適当であると判断した。逓増度指数は、全水量区分のうち1 m<sup>3</sup>あたりの最高単価を最低単価で割った解で逓増度を表す指標だが、改定によりこれを引き下げた。

## 6. 附帯意見

【現行の水道料金表】 (1箇月：税抜)

区分	基本料金		区分	従量料金		
	口径	金額		水量区分	金額	
基本料金	13mm	600円	従量料金	①	1~10 m <sup>3</sup>	70円
	20mm	1,800円		②	11~30 m <sup>3</sup>	130円
	25mm	3,400円		③	31~50 m <sup>3</sup>	180円
	30mm	5,400円		④	51~100 m <sup>3</sup>	220円
	40mm	9,700円		⑤	101 m <sup>3</sup> ~	250円
	50mm	18,300円		⑥	特別栓	340円
	75mm	37,400円				
	100mm	64,000円				
	150mm	147,000円				

【改定後の水道料金表(案)】 (1箇月：税抜) **一律13円**

区分	基本料金		区分	従量料金		
	口径	金額		水量区分	金額	
基本料金	13mm	800円	従量料金	①	1~10 m <sup>3</sup>	83円
	20mm	2,000円		②	11~30 m <sup>3</sup>	143円
	25mm	3,600円		③	31~50 m <sup>3</sup>	193円
	30mm	5,600円		④	51~100 m <sup>3</sup>	233円
	40mm	9,900円		⑤	101 m <sup>3</sup> ~	263円
	50mm	18,500円		⑥	特別栓	353円
	75mm	37,600円				
	100mm	64,200円				
	150mm	147,200円				

【改定後の水道料金表（案）】 （1箇月：税抜）一律14円

区分	基本料金		区分	従量料金		
	口径	金額		水量区分	金額	
基本料金	13mm	800円	従量料金	①	1～10 m <sup>3</sup>	84円
	20mm	2,000円		②	11～30 m <sup>3</sup>	144円
	25mm	3,600円		③	31～50 m <sup>3</sup>	194円
	30mm	5,600円		④	51～100 m <sup>3</sup>	234円
	40mm	9,900円		⑤	101 m <sup>3</sup> ～	264円
	50mm	18,500円		⑥	特別栓	354円
	75mm	37,600円				
	100mm	64,200円				
	150mm	147,200円				